

役員選任規約及び総代選挙規約一部変更

成年被後見人等の権利の制限に係る措置の適正化を図るための関係法律の整備に関する法律（令和元年法律第37号）の施行により、消費生活協同組合法（昭和23年法律第200号）の一部が改正され、併せて、消費生活協同組合法施行規則（昭和23年大蔵省令、法務庁令、厚生省令、農林省令第1号）についても、その一部が改正されました。

それに伴い、本生協の規程類に該当する規約がありましたので、定款56条4項に従い、下記規約を変更いたしました。

記

1. 一部変更した規約

- ・役員選任規約
- ・総代選挙規約

2. 施行日 2020年3月25日

以上

生活協同組合パルシステム茨城 栃木

理事長 青木 恭代